

互助やまがた

75号

令和3年
10月29日発行

編集・発行／一般財団法人山形県教職員互助会 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号(山形県教育庁福利厚生課内) TEL023-631-5115
印刷／株式会社 大風印刷



月山志津五色沼

CONTENTS

- 会員だより 1～3
- 退職互助部支部総会・研修旅行等の中止について・退職互助部制度説明動画について..... 4
- 退職互助部事業実施状況・スキー場利用補助事業 5
- 施設利用補助事業 6
- スポーツ観戦補助事業 7
- 芸術鑑賞補助事業 8
- 療養補助金の請求はお済みですか?..... 9

お申込み
お問合せ

一般財団法人山形県教職員互助会 厚生担当

ホームページ <http://www.yamakyogo.or.jp/>

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号(山形県教育庁福利厚生課内)
TEL 023-631-5115 FAX 023-624-1700

※令和3年11月3日、11月23日は県庁舎停電のためFAXの受信ができませんのでご注意ください。



会員だより

最上川源流を探る

西村山支部 砂田 哲

最近、局地的な大雨が多くなった。温暖化による異常気象が原因しているのだろうか。川の水が増水し、氾濫して大きな災害が発生している。昨年は、山形県の母なる川「最上川」が氾濫した。わが町（河北町）でも床上浸水の被害が出た。

私たちの小さい頃は、プールがなかった。川をせき止めて、プールを作り泳いだ。河鹿を突いて捕まえたりもした。先輩方がいろいろ川の遊びを教えてくださいました。

中学生になると最上川で泳いだ。先輩から手本を見せてもらって泳げるようになった。泳ぐというよりは、川の流れるに乗って向こう岸に流されていくという感じだった。川の流れる強さを体で実感できた。最初に飛び込むときの緊張感と、自分の手と足で泳ぎ切った達成感は今も忘れられない。最上川を泳いで横断すると一人前として認められた。まさに、私たちは、最上川から育てられてきたのだと強く思う。

この母なる川「最上川」は、どこから流れてくるのか、一滴の水が注ぎこむところまで行ってみたいと思っていた。ちょうど山形県青年の家に勤務していた時に、その機会があった。いろいろな「野生とロマン」をテーマにした特別講座を開催していた。その

中の一つに、「最上川源流を探る会」を私が企画することになった。米沢に行つていろいろな人に会い、話を聞きながら調査した。私は、最上川は天元台の方の沢だと思っていたが間違っていた。国土交通省で決めている最上川は、「火焰の滝」の手前からあることを初めて知った。

そこから、一滴の水の注ぎ込むところまで沢を登ることにした。大きな滝は、迂回しなければならなかった。沢が分かれているので、大きい沢を選びながら進んだ。だんだん水量が少なくなり、大きな石が多くなってきた。誰も踏み込んだ事も無い風景は、自然そのもので、その美しさに感動した。最後の一滴の水で墨をすり、深山和紙に、感動の言葉を書いた。

そこから吾妻山の登山道に出るまでは、深い藪の中を通らなければならなかった。本番を前に二、三回登ったが、登るたびに方向がわからなくなつた。上に登れば必ず登山道に出るので心配はなかつたが、自分でルートを探しながら登るのは容易ではなかつた。自分でルートを探しながら進むという醍醐味を十分に味わうことができた満足感は、今も忘れられないものになった。

大自然は、人間の力ではどうすることもできない素晴らしいものである。これからも、自然を愛し、その年齢なりに自然を楽しむ、自然とともに生きるとはどういうことを考えながら生きていきたいと思います。



心に残る海外旅行の軌跡

最上支部 石川 巖

現職時代には、あれこれと海外旅行をする機会があり、大変嬉しかった思い出がある。

文部省から派遣されたり、職員と一緒に出かけたり、大きな意義ある旅行ばかりだった。

海外には、全体で十ヶ国訪問することができたことは、大変幸せなことだと思っているが、心残りは「中国」と「イタリア」に行けなかったことである。

高齢者になっている自分は、日本国内の温泉めぐりが丁度いいのではと思っている。

①文部省派遣海外旅行(ヨーロッパ)

・フランス・スペイン・東西ドイツ二週間

私が沼田小学校に勤務している時、明倫中の吉田博先生(今は亡くなられております)と一緒に、大変心強い旅でした。私事であるが、下手な英語が少し話することができるので、言葉には不自由しませんでした。

タクシー代とか飲み代等々の支払いなどは私がまとめてしていました。なつかしいです。

②交流事業(アメリカ・リーウッド小)

新庄小学校と関係のある方からアメリカのリーウッド小(オハイオ州)と交流することを勧められ、実現しました。教諭一名と子供代表二名と私の四人で一週間、新体験をしました。私は特に『アーミッシュ』という特別な種族に関心を持ちました。(車と電気を使わないキリスト教信者です)翌年アメ

リカから交流で女校長先生と女教諭と白人と黒人の子供二名が新庄小へきました。私は、自分の家にも接待し、ごちそうをしました。

③職員旅行(韓国・シンガポール等々)

新庄小在職時代は、職員旅行には必ず同行していました。新しい物を見たり聞いたりすることも大切であるが、職員間の和も必要であると考えていたからである。

韓国には仙台から数時間で到着する近い国で、特に焼き肉が本場であり、おいしかった。

私は記念品として「韓国人形(独特な衣装)」を購入したので、応接間に飾ってある。

④エジプト旅行(イギリス経由)

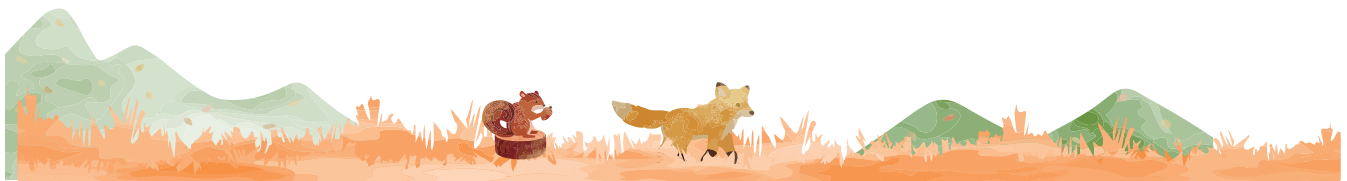
息子と二人で、イギリスを通過して、エジプトへ一週間程の旅をしたが珍しいことばかりで、感動の連続の日々であった。

ピラミッド・スフィンクス・ツタンカーメン像・ラムセス二世像など「わあ、すごい！」の声の連発であった。四千年前の姿を目の前にして、大きな感動を受けた。又、一般のエジプト人の日常生活も色々と見ることができ、自分にとって新しいエジプト感が生まれた。

⑤海外旅行で得たもの

外国の地理・歴史・風俗・生活等々新しい発見があった。今まで本やテレビなどで見てきた物が、目の前に実在しているので、感動が非常に大きかった。実体験に勝るものはないなあと思つづく実感した多くの旅であった。

今後の海外旅行は無理なので、日本国内の名勝めぐりでもしようか?と考えている。国内にもまだ行ったことがない所が、あまりにも多いので、楽しみでもある。



文集、この素晴らしきもの

西置賜支部 船山 義弘

私は退職と同時に、県教組が行っている「文集コンクール」に携わっています。学校・学級・学年文集や学級・学年通信、生徒会誌、版画集などがその対象となっています。

一九八五年には、総数五三〇冊の応募がありました。それが、二〇一五年には、一〇七冊になってしまいました。それぞれ一〇〇冊を超えていた学級・学年文集や学級・学年通信が一〇冊に届きません。学校文集も一五〇冊を超えていたものが、八〇冊を切りました。

応募数の減少は、児童・生徒数の減少による学校統合や学級減が原因と考えられます。同時に、一九九〇年代に入って、学校がどんどん忙しくなってきたことも無関係ではありません。学校文集の減少よりも、学年文集や学級・学年通信の減少が目立つからです。それと同時に、作文の長さが短いものも目立ってきました。本文が五・六百字程度のものであるのです。文集の発行にかかる予算を抑え、全員が公平になるようにという配慮からかもしれません。

作品の中には、題材の指導が不十分と思えるものも目立ちます。行事作文が多く、作品からは、心の動きが読み取れないのです。審査に携わる者としては、少し寂しい思いがします。

国語科では、報告文・記録文・実用文の指導が「書く内容」の多くを占めています。生活を見つめて「心のふるえたこと」や「家族

や周りの人との関わり」に目を向けて書く指導が難しくなってきました。

そんな状況の中でも、読んでいて心が温かくなる作品が多くあります。子どもの行動や思いに、家族の温かいまなざしが感じられて、「おつ、いいなあ。」と思わずつぶやいてしまう作品もあります。書いたことで心がぐつと成長した、と感じ取れる作品もあります。そういった作品の多くは、心動かされたことを丁寧に思い起こして、会話が効果的に使っています。そのような作品を読んでいると、書いた人が目の前にいるように感じることさえあるのです。だから、指導の跡の見える文集を読むのがとても楽しいのです。

文集作りは、子どもたちの文化を、今この時の生活の様子を残す大切な活動なのです。また、心動かされたことをしっかりと思い起こして詩や作文に書くことが、考えを深め心を成長させることにつながります。

退職した今では、「文集コンクール」に携わらなければ、子どもたちの作品に触れる機会がありません。健康に留意して少しでも長くこの仕事を続けたいと思います。同時に、題材指導がなされた作品の載った文集が、数多く集まることを願いながら筆をおきます。



退職互助部支部総会・ 研修事業等の中止について

東南村山支部・最上支部・東南置賜支部の退職互助部支部総会及び研修事業等については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、その開催の中止することを「互助やまがた74号（令和3年5月14日発行）」によりお知らせしたところです。

その後、県内ではデルタ株など変異株のまん延により、新規感染者数が増加し、医療提供体制がひっ迫する事態になりましたが、ワクチン接種が進んだことなどにより、新規感染者数は減少し、医療供給体制は改善しております。

一方で、今後も感染力の強い変異株によるリバウンドを警戒する必要性や、ワクチン2回接種後の感染事例も複数確認されていることから、引き続き不織布マスクの着用など基本的な感染予防対策を継続していく必要があります。

これらのことを踏まえ、残る5支部については、支部役員会において、その開催（実施）の可否を検討のうえ、総合的に判断した結果、**特別加入者の皆様の安全の確保と感染予防対策を最優先とし、昨年に引き続き、支部総会、研修事業等の開催（実施）を中止することといたしました。**楽しみにして下さっていた特別加入者の皆様には、誠に申し訳ございませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。

中止する 支部事業


- ・東南村山支部（総会、喜寿を祝う会）
- ・西村山支部（総会）
- ・北村山支部（総会、研修旅行）
- ・最上支部（総会、研修旅行）
- ・東南置賜支部（総会、一日研修）
- ・西置賜支部（総会、研修旅行）
- ・田川支部（総会）
- ・酒田飽海支部（総会、ハッピー光輝の会）

退職互助部制度 説明動画について

このたび、退職互助部制度の概要、療養補助金の請求方法等を「退職互助部制度のしおり」を基に、退職互助部制度説明動画（YouTubeユーチューブ）を制作しました。本制度の理解を深める一助にご活用ください。なお、この動画は限定公開となりますので、YouTube Japan公式チャンネルで検索して視聴することはできませんので、次の方法によりご視聴ください。

【退職互助部制度 説明動画（限定公開）の視聴方法】

①右のQRコードを読み取ります。

または、パソコンのブラウザのアドレスバー  に
次のURLを入力し、アクセスします。

<https://youtu.be/SAoo4y52Rkw> [注] 左記のURLの「S」、「A」、「R」は半角大文字

②テキストは、次のとおりです。ご準備の上、ご視聴ください。

- ・退職互助部制度のしおり
- ・別紙1、別紙2

以上のテキストは、退職互助部制度 説明動画の配信画面でダウンロードが可能です。



退職互助部事業実施状況

令和2年度末退職互助部特別加入者数 **8,513人**

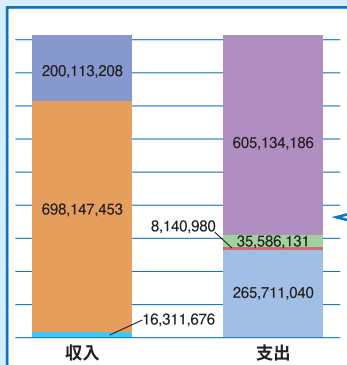
令和2年度
退職互助部事業の収支状況

▶ 給付事業

科目	金額(円)	備考
療養補助金支出	98,289,500	17,844件
脱退一時金支出	156,795,203	240件
弔慰金支出	2,028,795	4件
献花料支出	2,897,542	291件
長寿祝金支出	5,700,000	190件
計	265,711,040	

▶ 福祉事業

科目	金額(円)	備考
互助やまがた発行費支出	1,135,364	年3回発行
施設利用補助費支出	1,282,000	641件
電話相談費支出	92,503	フリーダイヤル通話料
新規特別加入者説明会費支出	75,540	県内4か所開催
健康増進事業費支出	1,675,850	生涯学習サポート事業等
健康診断補助事業費支出	3,642,123	82件
相談事業費	237,600	3件
研修旅行費支出	0	各支部で実施する研修旅行費
計	8,140,980	



■ 掛金
■ 特定資産取崩収入等
■ 特定資産運用収入等
■ 特定資産取得支出等
■ 管理費
■ 福祉事業費
■ 給付事業費

	収入	支出
給付事業費		265,711,040
福祉事業費		8,140,980
管理費		35,586,131
特定資産取得支出等		605,134,186
特定資産運用収入等	16,311,676	
特定資産取崩収入等	698,147,453	
掛金	200,113,208	
計	914,572,337	914,572,337

健康
増進事業

スキー場利用補助事業

特別加入者の皆様の安全の確保を最優先とし、これまで例年実施していた「スキーの集い」の代替事業として実施します。

補助対象者 特別加入者本人 **補助額** 1日につき2,000円のスキー場利用補助券を交付する。

補助対象スキー場

- 蔵王温泉スキー場 (蔵王索道協会) 023-694-9617
- 米沢スキー場 0238-28-2511
- 湯殿山スキー場 0235-54-6450
- 赤倉温泉スキー場 0233-45-2901

補助券有効期限 交付日から令和4年3月31日まで

申込方法 下記申込書により郵送またはFAXでお申込みください。
ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。

留意事項 特別加入者ひとりにつき2枚を限度とします。

申込締切 **11月22日(月)** **決定通知** 12月上旬に郵送します。

※令和3年11月3日、11月23日は県庁舎停電のためFAXの受信ができませんのでご注意ください。



キ リ ト リ

スキー場利用補助事業申込書

特別加入者番号	TEL ()	申込枚数
氏名		1枚 2枚

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で同申込書に記載の範囲内で提供の同意があったものとさせていただきます。

施設利用補助事業

元気回復と健康増進を図ることを目的に、施設利用補助事業を実施しています。

補助対象者 特別加入者本人

補助額 1泊につき2,000円（連泊の場合は2泊を限度に補助）

※特別加入者1名につき、年間10枚（10泊まで）となります。

※日帰り等の宿泊を伴わない場合には利用できません。

申請方法 宿泊施設に予約後、**宿泊日の1か月前から5日前（土・日・祝日及び年末年始休業期間を除く）までに**次の①～④を明記のうえ、本会へ申請してください。

①特別加入者番号 ②氏名 ③宿泊日 ④宿泊施設名

申請は、はがき、電話、FAX及びホームページから申請することができます。申請を受理後、ご自宅へ施設利用補助券を送付します。

※日本郵便の土曜日配達休止（2021年10月2日～）に伴い、**従前の3日前から5日前**に変更しました。

留意事項 **新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、交付を一時停止する場合があります。交付の停止及び再開については、本会ホームページでお知らせいたします。**

なお、ご利用にあたっては、不織布マスクの着用、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密（1つの密でも避ける）、換気の励行など基本的な感染防止対策を徹底するとともに、**普段一緒にいる人（家族、職場など）とご利用ください。**

No.	宿泊施設名	市町村	電話番号	No.	宿泊施設名	市町村	電話番号
1	山形県職員会館あこや会館	山形市	023-642-1358	14	りふれ	小国町	0238-67-2011
2	KKR蔵王保養所白銀荘	山形市	023-694-9187	15	国民宿舎飯豊梅花皮荘	小国町	0238-64-2111
3	国民宿舎竜山荘	山形市	023-694-9457	16	パレス松風	白鷹町	0120-281-004
4	ひなの宿	河北町	0237-85-0789	17	コテージ村木湖里館	飯豊町	0238-78-0010
5	Asahi自然観	朝日町	0237-83-7111	18	白川温泉白川荘	飯豊町	0238-77-2124
6	奥おおえ柳川温泉	大江町	0237-64-2151	19	いいで添川温泉しらさぎ荘	飯豊町	0238-74-2161
7	クアハウス基点	村山市	0237-56-3351	20	湯野浜温泉保養所うしお荘	鶴岡市	0235-75-2715
8	くつろぎの宿花笠高原荘	尾花沢市	0237-28-2121	21	月の沢温泉北月山荘 ※注1	庄内町	0234-59-2137
9	あつたまりランド深掘虹の館	大石田町	0237-35-5353	22	田田の宿	三川町	0235-66-5300
10	シェーネスハイム金山	金山町	0233-52-7761	23	湯の台温泉鳥海山荘	酒田市	0234-61-1727
11	まむろ川温泉梅里苑	真室川町	0233-62-2373	24	遊楽里	遊佐町	0234-77-3711
12	赤湯温泉保養所むつみ荘	南陽市	0238-43-3035	25	大平山荘 ※注2	遊佐町	090-2607-2326
13	川西町浴浴センターまどか	川西町	0238-42-4126	26	四季の森しらい自然館	遊佐町	0234-72-2069

※1…宿泊受入れは、7月～9月の金・土曜日及び祝前日、6名以上の団体の場合に限る。 ※2…営業は、4月下旬～10月下旬

健康
増進事業

スポーツ観戦補助事業

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、補助事業を中止する場合があります。その場合は、申込者あてに別途ご連絡します。

なお、山形ワイヴァンズの開始時刻は10月末現在の予定時刻です。開始時刻が変更になる場合は、別途ご連絡します。

	山形ワイヴァンズ バスケットボール		プレステージ・インターナショナルアランマーレ バレーボール	
対戦相手	仙台89ERS	熊本ヴォルターズ	フォレストリーヴズ熊本	ブレス浜松
試合日	12月19日(日)	1月23日(日)	12月4日(土)	1月23日(日)
開始時刻	14:00		13:00	12:00
会場	山形県総合運動公園総合体育館アリーナ		山形県総合運動公園 総合体育館	鶴岡市小真木原 総合体育館
席種	1階自由席		2階応援席(指定)	
自己負担額	1,000円 / 1枚(通常団体価格2,600円)		1,000円 / 1枚(通常前売価格2,000円)	
募集枚数	20枚	20枚	20枚	20枚

※アランマーレの1月23日(日)の日程は、第2試合(14:00～群馬銀行グリーンウイングスVSルートインホテルズブリリアントアリーズ)も観戦可能です。

申込方法

下記申込書に記入のうえ、郵送またはFAXでお申込みください。ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。

留意事項

特別加入者ひとりにつき、山形ワイヴァンズ、アランマーレそれぞれ2枚まで(2試合の合計)の申込みとなります。また、アランマーレに2枚申込みの方については、同伴者の氏名及び電話番号が必要となります。申込みが募集枚数を上回った場合は、これまでの利用状況等を考慮した選考となります。チケット手配の関係上、申込締切日以後の申込取消はできかねます。



申込締切

11月15日(月) 必着

決定通知

12月の試合は11月下旬に郵送します。
1月の試合は1月上旬に郵送します。

※令和3年11月3日、11月23日は県庁舎停電のためFAXの受信ができませんのでご注意ください。

キ リ ト リ

スポーツ観戦補助事業申込書

特別加入者番号	氏名	TEL	()
※アランマーレ 申込枚数 2枚の方のみ記入			
同伴者氏名		TEL	()
山形ワイヴァンズ		プレステージ・インターナショナルアランマーレ	
12 / 19	1 / 23	12 / 4	1 / 23
1枚 2枚	1枚 2枚	1枚 2枚	1枚 2枚

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。

健康
増進事業

芸術鑑賞補助事業

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、補助事業を中止する場合があります。その場合は、申込者あてに別途ご連絡します。

山形交響楽団				
	定期演奏会	特別演奏会	ユアタウンコンサート米沢公演	庄内定期演奏会
	第298回	山響×仙台フィル合同演奏会	米沢公演	第30回鶴岡公演
				
	指揮：下野竜也 ヴァイオリン：ステラ・チェン 外山雄三：管弦楽のための ディヴェルティメント 他	指揮：飯森範親 共演：仙台フィルハーモニー管弦楽団 マーラー：交響曲 第5番 嬰ハ短調 他	指揮：太田弦 ヴァイオリン：松本蘭 サラサーテ：ツイゴイネルワイゼン 作品20 他	指揮：藤岡幸夫 サクソフォン：上野耕平 グラスノフ：アルト・サクソフォン協奏曲 変ホ長調 作品109 他
公演日	1月16日(日)	3月13日(日)	2月20日(日)	3月24日(木)
開演時間	15:00	15:00	15:00	19:00
会場	山形テルサホール	やまぎん県民ホール	伝国の杜 置賜文化ホール	荘銀タクト鶴岡 (鶴岡市文化会館)大ホール
席種	A席指定	A席指定	全席指定	A席指定
自己負担額	2,000円／1枚 (正規チケット代金4,800円)	2,000円／1枚 (正規チケット代金4,000円)	1,500円／1枚 (正規チケット代金4,000円)	3,000円／1枚 (正規チケット代金4,800円)
募集枚数	40枚	60枚	60枚	60枚
申込締切	12月10日(金)	令和4年1月21日(金)		
決定通知	12月下旬	令和4年2月上旬		

申込方法 下記申込書により郵送またはFAXでお申込みください。
ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。

留意事項 **特別加入者ひとりにつき2枚までのお申込みとなります(4公演の合計)**。申込みが募集枚数を上回った場合は、これまでの利用状況等を考慮した選考となります。**チケット手配の関係上、申込締切日以後の申込取消はできかねます。**
※令和3年11月3日、11月23日は県庁舎停電のためFAXの受信ができませんのでご注意ください。

キ リ ト リ

芸術鑑賞補助事業申込書

特別加入者番号	氏名	TEL	()				
公演	申込枚数	公演	申込枚数	公演	申込枚数	公演	申込枚数
山形 (1/16)	1枚 2枚	山形 (3/13)	1枚 2枚	米沢 (2/20)	1枚 2枚	鶴岡 (3/24)	1枚 2枚

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で同申込書に記載の範囲内で提供の同意があったものとさせていただきます。

療養補助金の請求はお済みですか？

療養補助金とは、特別加入者が医療機関で支払った保険適用自己負担額の一部を補てんする給付事業です。

特別加入者番号とは？

特別加入者資格取得時に送付している「特別加入者証」に記載してある6ケタの番号です。療養補助金についてお問合せの際は、ご自身の特別加入者番号をご確認のうえ、ご連絡ください。

特別加入者番号	0・1・2 から始まる方	3・4・5・6 から始まる方
給付対象期間	資格取得月から 70 歳に達する月まで	60 歳に達した翌月から 75 歳に達する月まで
給付対象者	特別加入者及び配偶者	特別加入者
給付額	<p>◆70歳に達する月までは…</p> <p>自己負担額 - 2,000円 - 1,000円未満の端数</p> <p>↑</p> <p>1つの医療機関(入院・外来別)の1か月の保険適用窓口支払額の合計額</p>	<p>◆70歳を迎えた月の翌月からは…</p> <p>自己負担額 - 2,000円 - 1,000円未満の端数</p> <p>↑</p> <p>1か月のすべての保険適用窓口支払額の合計額 (医療機関や入院と外来等を分ける必要はありません。)</p>
	<p>◆配偶者の方は…</p> <p>配偶者の方は上記給付額の5割の額が給付されます。</p>	

※加入する健康保険より附加給付がある場合は差し引いて給付します。(国保・協会けんぽには附加給付はありません。)

※公立学校共済組合任意継続組合員(※)、常勤再任用職員(※)及び臨時的任用職員、会計年度任用職員の方は自動給付となっていますので、療養補助金請求書の提出は必要ありません。診療を受けた月の概ね3か月後の給付となります。(※被扶養者も含む)

- 請求方法・・・療養補助金請求書に必要事項を記入のうえ、医療機関の領収書(原本)を添付して本会まで送付してください。なお、請求書は診療を受けた月の翌月以降にご提出ください。
- 送金日・・・本会に請求書が到着した月の翌月末の送金となります。
(例：令和3年10月中に受付→令和3年11月末に送金)
- 請求時効・・・請求の時効は3年です。受診した月から3年以内にご請求ください。
(例：令和3年10月受診分→令和6年10月末に送金)
※高額療養費に該当した場合の各保険者への申請は、2年が時効となります。

医療機関領収書の返還を希望する方へ

医療機関の領収書が必要な方は、療養補助金請求書をご提出の際に請求書の余白に「領収書返還希望」とご記入ください。後日、給付決定通知書とあわせてお返しします。

また、確定申告で医療費控除を受けるために医療機関の領収書が必要な方は、**令和3年12月までに受診した分を、令和4年1月末日まで**にご提出くださるようご協力をお願いします。

なお、令和4年1月末日までにご提出いただいた医療機関の領収書については、令和4年2月中旬の返還を予定しています。

■医療費控除について(計算方法)

療養補助金として給付した金額は、「**保険金等で補てんされる金額**」に該当します。そのため、支払った医療費から療養補助金給付額を差し引く必要があります。

その年(1月～12月)に支払った医療費

－ 保険金等で補てんされる金額

↑
療養補助金給付額

－ 10万円又は所得金額の5%のどちらか少ない額

＝ 医療費控除額(最高200万円)

療養補助金に関するお問合せはこちらまで → フリーダイヤル **0120-37-1765**